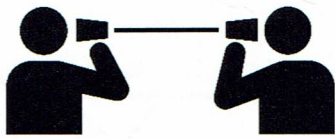


■管理組合さま向け支払い承認システム『e承認サービス』

管理組合さまの大切な財産を守り、わずらわしい支払業務を便利に行うために、弊社では管理組合さま向けの支払い承認システム『e承認サービス』を導入しております。本システムでは、弊社が支払データを作成し、管理組合さまにパソコンや携帯電話、スマートフォンで承認を行っていただくことが可能となります。また、請求と出金の明細をデータで管理できるので、日常の経理事務の効率もアップします。すべての管理組合さまへご提案をさせていただいており、順次切り替えを実施しております。

【これまでの支払い業務では…】



弊社の担当者が理事長さまとやりとりし、払戻請求書等を持参する日時を決めます。



理事長さまは、弊社の担当者が持参した書類の内容を確認し、押印をします。



弊社にて書類と通帳を銀行に持参し、窓口にて支払手続きをします。

【e承認サービスを導入すると…】



e承認サービス登録後は、銀行から請求書の支払い承認依頼メールが登録アドレスに届きます。理事長さまや理事さまは、サービスサイトにログインいただき支払内容をご確認のうえ承認ボタンを押せば、完了です。ご自身のタイミングでご承認手続きが可能で、書類の記入や印鑑、通帳の管理も不要となります。

Q&A

e承認サービスを導入するために、管理組合の費用負担はありますか？

管理組合さまの費用負担はございません。

パソコンが苦手で、承認手続きができるか不安です…

承認者は複数の方を設定することが可能です。

セキュリティは安全なのでしょうか？

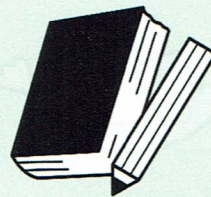
「管理組合さま」と「当社」の役割を分けており、片方の役割だけでは支払いを行うことができない仕組みとなっています。

e承認サービスに関してのご相談は、弊社マンション営業担当者までお問い合わせください。





お役立ち情報



近年、雪による被害が日本の広範囲で見られるようになりました。そのため、雪があまり降らない地域でも、大雪への対策を早めに検討しておくことが必要になってきています。雪により、日常生活が長期にストップしないために、積雪時の心構えやご留意いただきたい事項をご紹介します。



玄関ポーチ

床にひび割れがある場合、水が浸透し凍結するとひび割れが大きくなる可能性があります。凍結防止のためにも、冬場は玄関ポーチの水洗いは避け、雪などによる水分はこまめにふき取ることを推奨します。

バルコニー（ベランダ）

早く雪を溶かそうと水やお湯を撒いて除雪することは凍結につながり、大変危険です。また、雪をバルコニーの外に落とすことは、下の階の居住者や通行人に怪我をさせる恐れがありますので、絶対に行わないでください。排水口近くに雪を集めておき、太陽光やお部屋の暖房熱等で溶かすようにしましょう。



雪を捨ててはいけない場所とは？！

マンション敷地内の雪を公共の場所に捨てることは禁止されています。除雪した雪は、マンション敷地内で居住者の邪魔にならない場所に集めておくようにしましょう。

～捨ててはいけない場所～ *違反すると、処罰される場合があります。

公共道路



河川



マンホール・雨水樹



大雪のあとは、除雪した雪を捨てる場所に困ることがありますが、捨てる場所を間違えると近隣とのトラブルに発展してしまうことも・・・。

予め積雪時における対応方法を検討し、居住者へも周知するなど事前準備をしっかりとっておきましょう。

